



経験に基づく認知症の知識を紹介

第 27 回機能訓練指導員実務研修会 (第 10 回フォローアップ講習会)

3 月 15 日 (日) 午前 10 時から 11 時 50 分まで、愛整会館 3 階講堂において、勤務柔道整復師 10 名を含む 234 名が参加し、第 27 回機能訓練指導員実務研修会 (第 10 回介護予防認定柔道整復師フォローアップ講習会) が開催された。



今後認知症が激増しその予防がクローズアップされるなか、訪問リハビリテーションに関わり、認知症に造詣が深い作業療法士 (株式会社ジェネラス) の西村陽子先生をお招きし、「介護・医療現場における認知症への適切な対応について」と題してご講演頂いた。

認知症高齢者に対して、その家族や、介護や医療に関わる職種はどのように接していけばいいか。西村先生は認知症の基礎知識や発見の目安などを紹介されたあと、勤務経験やご自身の父親の認知症介護の実体験に基づき、接し方の原則や具体的な対応などを丁寧に説明された。

認知症には、物盗られ妄想・幻覚・不眠・徘徊・異食などさまざまな症状や問題行動があり、その大きな特性として「事実の誤り (現実の取り違え)」と「失敗行動」の 2 つがある。我々はそのことをしっかり理解して、むやみに否定したり行動を制限したりするのではなく、根本にある原因を探りそれを認識して、「自尊心を尊重すること」をもっとも心がけなければならないという。

西村先生は最後に、「認知症は治る病気ではないが、接骨院に来院する患者さんでも、身体に触れケアしていくなかで出てくる会話などから認知症を早期に発見することで、長期間にわたるこの病気に対して患者



も介護者も楽に愉しく生活ができるようにフォローしていただくとよいと思います」と締めくくられた。

ランナーたちから感謝のこぼれ

名古屋シティマラソン 救護・ケア

3 月 8 日 (日) 4 回目を迎えた「マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知 2015」が開催され、今年も中日新聞社スポーツ事業部からの依頼により、「名古屋シティマラソン 2015」ハーフの部の男女ランナーに対して、本会会員 18 名がケア・救護活動を行った。

午前 9 時 30 分、フィニッシュ会場である白川公園 (南側) に集合。小林事業部長、河合・井上両事業部員、石川 真会員、押谷昌之会員らの主導にて、主催者側が用意したテント内に資材を搬入し準備開始。

昨年までの経験と反省から、“黄色の愛整テント” 設営の手間を省くため 3 張すべて主催者側のテントを利用し、参加会員の現場での待ち時間を短縮するため集合時間を 1 時間繰り下げた。また、現場の混雑解消のため会員を 1 名増員し簡易ベッドも 2 床増やし 12 床とした。

午前 11 時 40 分頃から午後 2 時 40 分にかけて、去年より 1 名多い 223 名 (うち女性 30 名) のランナーに対し、柔整手技、ストレッチング、アイシング、テーピング等を施行し、今年一番の暑さにもかかわらず参加会員の協力のもと活動は無事に終了した。今年は一ひとりひとりのランナーに例年よりしっかりと時間をかけて施術・ケアにあたったためか、施術を受けたランナーからは非常に多くの感謝のこぼれを頂いた。

大会方針がエリートマラソンから市民マラソンへと変化するに伴って制限時間が緩和され、完走可能な最低平均時速が、約 11km から約



7km へ軽減されたが、一方で年々完走率が低下しているという。その原因のひとつとして練習不足での安易な参加が考えられる。市民マラソン化に伴い心肺機能への負担や傷害の増加も予想されることから、今後ますます参加ランナーに対するケア・救護の必要性があると思われた。

算定方法 基本に立ち返り説明

柔道整復療養費取扱い研修会

2 月 25 日 (水) 26 (木) の両日、午後 1 時 30 分から 3 時まで会館講堂にて、柔道整復療養費取扱い研修会が開催された。2 日間で延べ 517 名が参加し、細部にわたる直近の生きた情報を持ち帰った。



研修会前半は、「自賠責保険と柔整施術について」との演題で、1 日目に、損害保険料率算定機構 自賠責損害調査センター 企画推進部次長・八島宏平氏、2 日目に同中部本部医療調査課長・今西久夫氏のお二方に、それぞれ 30 分ほど以下の事柄などについてご講演いただいた。



八島宏平次長



今西久夫課長

①自賠責保険の仕組み

自賠責と任意保険の二本立てでの機能を「一括請求・一括払い」と称していることや、被害者の過失が大きい場合などに、損害保険会社が一括払いをしないケースや途中で止めるケースもある。

②施術費用に関する支払基準

健康保険・労災保険での施術内容に基づくもので、実費料金としてそれらに準拠したものか否か。

③施術証明書・施術費明細書作成にあたりお願いしたいこと

施術証明書は 1 ヶ月ごとに発行し、受傷状況 (患者さんから聴取された事故発生状況) と負傷の経過 (主訴・症状の態様・推移/改善状況・指導内容・施術内容など) を明快に記載してほしい。

後半は「柔道整復療養費取扱いについて」と題して、算定の基本に立ち返り、堀保険部長が施術録の記載及び注意点/施術情報提供紹介書の記載例/施術指針表の取扱い/算定基準の留意事項・注意事項/返戻についての分析と対応など、細部を例示しながら説明した。また、別添資料の保存版として、施術録・療養費支給申請書 (摘要欄)・情報提供紹介書・施術証明書・施術指針表の記入例を示した。



最後に日整保険部員でもある藤川副会長が全国の状況や、厚生局の現況を総括して、堀保険部長が示した内容が十分に実施されていないことを憂いた。将来にわたっても、柔道整復師の職制を子々孫々まで守るために姿勢を正していくことが重要だと力説した。



本年度講師派遣終了

日福大社会福祉総合研修センターからの依頼による講師派遣事業、「転倒からの復活 (第 1 期)」と「腰痛予防教室 (第 7 期)」が終了した。前者が 18 か所で 377 名、後者が 3 か所で 81 名の聴講者があった。また長瀬理次会員 (中村) 個人にも同センターから依頼があり、高年大学鯉城学園で「転倒からの復活」の講義を行ない 46 名が聴講した。

「転倒からの復活」は平成 26 年度からの新たなテーマで、現在のところ次年度は 7 件、また「腰痛予防」が 2 件すでに決まっている。

日赤本社より感謝状!

本会から寄託した日赤への寄付金の累計額が 100 万円を超えたことと、2 月 1 日付けで日本赤十字社社長より感謝状が授与された。



Welcome!! 新入会員

氏名	生年月日	支部
萩原健太	S62.5.16	笠寺
出身校	段位	趣味
東海医療	初段	スポーツ観戦

